

令和5年9月22日（金曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	後藤健一郎	委員
10番	渡邊賢一	委員	11番	伊藤正彦	委員
12番	古沢清志	委員	13番	太田芳彦	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	齋藤真朗	副市長
佐藤志津男	教育長	東海林恒	企画創成課長
小泉尚	財政課長	大江幸範	市民生活課長
武田新二	建設管理課長	猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
白田純一	商工推進課長	山田良一	さくらんぼ観光 課長
小林弘之	福祉国保課長	寺西里衣	健康増進課長
志鎌重美	子育て推進課長	今野育男	学校教育課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第3回定例会
令和5年9月22日(金) 決算特別委員会終了後開議

再開

- 日程第1 議第45号 令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時59分

- 古沢清志委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 古沢清志委員長 日程第1、議第45号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 古沢清志委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 古沢清志委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。安孫子委員長。

[安孫子義徳総務産業分科会委員長 登壇]

- 安孫子義徳総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、9月12日、委員6名出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第45号第1表中歳入全部、歳出第2款の一部、歳出第6款から歳出第8款まで並びに第2表であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第45号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第45号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「基金管理事業について、現在の寄附金の受付状況及び10月の告示改正を踏まえた今後の見通しは」との問いがあり、当局より「寄附金について、8月末時点で11億7,000万円ほど受付しております。9月中には、現計予算どおり15億円の達成を見込んでおります。また、10月の告示改正による影響がどの程度になるかを予想するのは難しいため、現時点で見込める数字として5億円とさせていただきます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第45号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「いこいの森再整備事業について、鳥獣対策も含まれるのか」との問いがあり、当局より「安全対策として、電気柵とアニマルセンサーの設置を計画しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第45号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第45号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第45号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○古沢清志委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。月光厚生文教分科会委員長。

〔月光裕晶厚生文教分科会委員長 登壇〕

○月光裕晶厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、9月13日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第45号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款及び歳出第4款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第45号令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「戸籍住民基本台帳事務事業について、本籍地以外の市区町村で戸籍証明を取得できるようにするためのシステム改修に係る経費とのことだが、全国で取得が可能になるということか」との問いがあり、当局より「この改修により、全国の市区町村で取得が可能となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第45号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「放課後児童対策事業と子ども・子育て支援給付事業の子ども・子育て支援給付事業補助金について、放課後児童クラブと保育所への燃料等高騰に対する補助ということだが、金額はそれぞれどのようになるのか」との問いがあり、当局より「保育施設については、定員が25名未満、25人から50人未満及び50人以上の3段階に分けた上で、それぞれ10万円、20万円、40万円の助成を考えております。放課後児童ク

ラブにつきましては、開所時間が保育施設より短い等の理由から一律10万円の助成を考えております」との答弁がありました。

委員より「社会福祉総務事業について、このたびの補正は灯油購入費等を助成するためのものであり、助成の対象として東日本大震災による避難者世帯も含まれているとのことだが、当該世帯についてはどの程度の世帯数を見込んでいるのか」との問いがあり、当局より「避難者世帯を約20世帯と見込み、そのうち半分の10世帯を対象として計上しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第45号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「休廃止鉦山鉦害防止対策事業について、当初予算にも同様に護岸工事のための予算が計上されているが、当該事業と今回の補正に係る事業との違いは」との問いがあり、当局より「当初予算の事業は、令和2年度に災害で崩れた護岸の整備を行うもので、既に発注しております。このたびの補正は、令和4年の春に今年度整備中の箇所ですぐ近くで新たに護岸の崩れがあった部分について、工事のための測量設計を行うものです」との答弁がありました。

委員より「新型コロナウイルスワクチン秋開始接種の体制整備のための補正とのことだが、集団接種は実施するのか」との問いがあり、当局より「本市においては、令和4年度に集団接種を終了し、今年度より市内22の医療機関において個別接種を実施しているところであり、秋開始接種についても個別接種になります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過

と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○古沢清志委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第45号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第45号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前10時10分

○古沢清志委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証する
ために署名する。

予算特別委員会委員長 古 沢 清 志